



## ★施設入所の本人負担料金(円)

### 多床室

介護保険一部負担金	実 費	一般棟合計		認知症専門棟合計	
		1日	1ヶ月あたり	1日	1ヶ月あたり
	食費 1700 (朝:400 昼:650 夕:650)				
要介護1 854		3424	102720	3500	105000
要介護2 928		3498	104940	3574	107220
要介護3 990	おやつ代 70	3560	106800	3636	109080
要介護4 1046	居住費 450	3616	108480	3692	110760
要介護5 1101	日用品費 200	3671	110130	3747	112410
【下記の加算が含まれます】	教養娯楽費 150				
・サービス提供体制加算(I)				・認知症ケア加算含む	
+18/日	2570			+76/日	
・夜勤職員配置加算					
+24/日					

### 個室

介護保険一部負担金	実 費	一般棟合計		認知症専門棟合計	
		1日	1ヶ月あたり	1日	1ヶ月あたり
	食費 1700 (朝:400 昼:650 夕:650)				
要介護1 775		5035	151050	4611	138330
要介護2 846		5106	153180	4682	140460
要介護3 908	おやつ代 70	5168	155040	4744	142320
要介護4 964	居住費 1640	5224	156720	4800	144000
要介護5 1019	日用品費 200	5279	158370	4855	145650
【下記の加算が含まれます】	教養娯楽費 150				
・サービス提供体制加算(I)		・一般棟特室使用料含む		・認知症ケア加算含む	
+18/日	3760	+500/日		+76/日	
・夜勤職員配置加算					
+24/日					

※感染症などで個室が必要と医師が判断した場合(30日以内に限り)や、激しい精神症状により他の同室者の心身の状況に重大な影響を及ぼすおそれがあるとして個室が必要と医師が判断した場合は、多床室扱いとなります。

※日用品費・教養娯楽費は希望者の方のみです。

- ・日用品費 : 施設内で使用するシャンプー、リンス、バスタオル、入浴タオル類、おしぼりタオル、ティッシュペーパー、洗剤、乳液、整髪料等の料金です。
- ・教養娯楽費 : 各クラブの参加費の料金です。各クラブには、習字、料理、園芸、華道、茶道等があります。

※冬期間(11月～3月)について暖房代が加算されます。1日につき 150円

\* 以上の料金の他に、下記の場合、それぞれの金額が加算されます。

- 1) 入所された最初の30日は、初期加算として 1日につき 30円
- 2) 外泊された場合、上記料金に変えて(初日と最終日以外はベット確保料として)1日につき 362円
- 3) 栄養マネジメントを行った場合 1日につき 14円
- 4) 医師の指示箋に基づく療養食を提供した場合 1日につき 18円

- 5) 経口摂取の方で、摂食機能障害を有し誤嚥が認められる場合に、多職種協働により摂食・嚥下機能に配慮した特別な管理を行った場合 誤嚥が認められる方 I:1月につき 400円 II:1月につき 100円
- 6) 口腔ケアマネジメントを行った場合 1月につき 30円
- 7) 歯科衛生士が口腔ケアを月4回以上行った場合 1月につき 110円
- 8) 短期集中リハビリテーションを行った場合 1日につき 240円
- 9) 認知症短期集中リハビリテーションを行った場合 1日につき 240円
- 10) 若年性認知症入所者に対してサービスを行った場合(40~64歳の方) 1日につき 120円
- 11) 入所前もしくは入所後に居宅を訪問しサービス計画を行った場合 一回につき I:450円 II:480円
- 12) 退所時指導を行った場合
- ① 利用者等に退所前の療養指導を居宅に訪問して指導を行った場合 460円
  - ② " " に退所後の療養指導を居宅に訪問して指導を行った場合 460円
  - ③ 利用者等に退所後の療養指導を行った場合 400円
  - ④ 利用者の主治医に対して診療情報を提供した場合 500円
  - ⑤ 利用者の居宅介護支援事業者に対し、必要な情報を提供し、連携して退所後の居宅サービスの利用に関する調整を行った場合 500円
  - ⑥ 訪問看護ステーションに対し指示書を交付した場合 300円
- 13) ご利用者の容体が急変した場合で、緊急時に所定の対応を行った場合 1日につき 511円
- 14) 厚生労働大臣が定める基準に適合する入所者に対してターミナルケアを行った場合
- 1: 死亡日以前4日から30日 1日につき 160円
  - 2: 死亡日前日及び前々日 1日につき 820円
  - 3: 死亡日 1650円
- 15) 肺炎や尿路感染症などの疾病を発症した場合における対応を行った場合(7日間を限度) 1日につき 305円

**\* その他の利用料**

1. 電気代：個人的な電気毛布、テレビ、ラジオ等を使われる方 1日 50円
2. 個人的に参加される行事費は、別料金として実費をいただきます
3. 業者洗濯の方は、下記の料金がかかります。

お風呂日の洗濯物	1セット	510円		
その他の日の洗濯物	単品料金	肌着 80円	上着類	120円
ネット代(洗濯物を出す時に使います)	2枚	1800円		

- 注1. 但し尿汚染のひどい下着は施設で洗います。 1枚100円
2. 家族洗濯の方は、蓋付きバケツを持参下さい。

※介護保険負担限度額認定を受けてみえる方は、下記の金額になります。

利用者負担段階	1日当たりの居住費(多床室)	1日当たりの居住費(個室)	1日当たりの食費
第1段階	450円 → 0円	1640円 → 490円	1700円 → 300円
第2段階	450円 → 370円	1640円 → 490円	1700円 → 390円
第3段階	450円 → 370円	1640円 → 1310円	1700円 → 650円

【介護給付】



# 介護老人保健施設 アルカディア の介護保険サービス【2割負担者用】

(平成28年4月1日現在)

## ★施設入所の本人負担料金(円)

### 多床室

介護保険一部負担金	実 費	一般棟合計		認知症専門棟合計	
		1日	1ヶ月あたり	1日	1ヶ月あたり
	食費 1700 <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="font-size: 2em; margin-right: 5px;">{</div> <div style="margin-right: 5px;">朝:400</div> <div style="margin-right: 5px;">昼:650</div> <div style="margin-right: 5px;">夕:650</div> </div>	1日	1ヶ月あたり	1日	1ヶ月あたり
要介護1 1708		4278	128340	4430	132900
要介護2 1856		4426	132780	4578	137340
要介護3 1980	おやつ代 70	4550	136500	4702	141060
要介護4 2092	居住費 450	4662	139860	4814	144420
要介護5 2202	日用品費 200	4772	143160	4924	147720
【下記の加算が含まれます】	教養娯楽費 150				
・サービス提供体制加算(I)				・認知症ケア加算含む	
+36/日	2570			152/日	
・夜勤職員配置加算					
+48/日					

### 個室

介護保険一部負担金	実 費	一般棟合計		認知症専門棟合計	
		1日	1ヶ月あたり	1日	1ヶ月あたり
	食費 1700 <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="font-size: 2em; margin-right: 5px;">{</div> <div style="margin-right: 5px;">朝:400</div> <div style="margin-right: 5px;">昼:650</div> <div style="margin-right: 5px;">夕:650</div> </div>	1日	1ヶ月あたり	1日	1ヶ月あたり
要介護1 1550		5810	174300	5462	163860
要介護2 1692		5952	178560	5604	168120
要介護3 1816	おやつ代 70	6076	182280	5728	171840
要介護4 1928	居住費 1640	6188	185640	5840	175200
要介護5 2038	日用品費 200	6298	188940	5950	178500
【下記の加算が含まれます】	教養娯楽費 150				
・サービス提供体制加算(I)		・一般棟特室使用料含む		・認知症ケア加算含む	
+36/日	3760	+500/日		+152/日	
・夜勤職員配置加算					
+48/日					

※感染症などで個室が必要と医師が判断した場合(30日以内に限り)や、激しい精神症状により他の同室者の心身の状況に重大な影響を及ぼすおそれがあるとして個室が必要と医師が判断した場合は、多床室扱いとなります。

※日用品費・教養娯楽費は希望者の方のみです。

・日用品費	: 施設内で使用するシャンプー、リンス、バスタオル、入浴タオル類、おしぼりタオル、ティッシュペーパー、洗剤、乳液、整髪料等の料金です。
・教養娯楽費	: 各クラブの参加費の料金です。各クラブには、習字、料理、園芸、華道、茶道等があります。

※冬期間(11月~3月)について暖房代が加算されます。1日につき 150円

\* 以上の料金の他に、下記の場合、それぞれの金額が加算されます。

1) 入所された最初の30日は、初期加算として 1日につき 60円

2) 外泊された場合、上記料金に変えて(初日と最終日以外はベット確保料として)1日につき 724円

3) 栄養マネジメントを行った場合 1日につき 28円

4) 医師の指示箋に基づく療養食を提供した場合 1日につき 36円

- 5) 経口摂取の方で、摂食機能障害を有し誤嚥が認められる場合に、多職種協働により摂食・嚥下機能に配慮した特別な管理を行った場合 誤嚥が認められる方 I:1月につき 800円 II:1月につき 200円
- 6) 口腔ケアマネジメントを行った場合 1月につき 60円
- 7) 歯科衛生士が口腔ケアを月4回以上行った場合 1月につき 220円
- 8) 短期集中リハビリテーションを行った場合 1日につき 480円
- 9) 認知症短期集中リハビリテーションを行った場合 1日につき 480円
- 10) 若年性認知症入所者に対してサービスを行った場合(40～64歳の方) 1日につき 240円
- 11) 入所前もしくは入所後に居宅を訪問しサービス計画を行った場合 一回につき I:900円 II:960円
- 12) 退所時指導を行った場合
- ①利用者等に退所前の療養指導を居宅に訪問して指導を行った場合 920円
  - ② " " に退所後の療養指導を居宅に訪問して指導を行った場合 920円
  - ③利用者等に退所後の療養指導を行った場合 800円
  - ④利用者の主治医に対して診療情報を提供した場合 1000円
  - ⑤利用者の居宅介護支援事業者に対し、必要な情報を提供し、連携して退所後の居宅サービスの利用に関する調整を行った場合 1000円
  - ⑥訪問看護ステーションに対し指示書を交付した場合 600円
- 13) ご利用者の容体が急変した場合で、緊急時に所定の対応を行った場合 1日につき 1022円
- 14) 厚生労働大臣が定める基準に適合する入所者に対してターミナルケアを行った場合
- 1: 死亡日以前4日から30日 1日につき 320円
  - 2: 死亡日前日及び前々日 1日につき 1640円
  - 3: 死亡日 3300円
- 15) 肺炎や尿路感染症などの疾病を発症した場合における対応を行った場合(7日間を限度) 1日につき 610円

**\* その他の利用料**

- 1. 電気代：個人的な電気毛布、テレビ、ラジオ等を使われる方 1日 50円
- 2. 個人的に参加される行事費は、別料金として実費をいただきます
- 3. 業者洗濯の方は、下記の料金がかかります。

お風呂日の洗濯物	1セット	510円		
その他の日の洗濯物	単品料金	肌着 80円	上着類	120円
ネット代(洗濯物を出す時に使います)	2枚	1800円		

- 注1. 但し尿汚染のひどい下着は施設で洗います。 1枚100円
- 2. 家族洗濯の方は、蓋付きバケツを持参下さい。

**※**介護保険負担限度額認定を受けてみえる方は、下記の金額になります。

利用者負担段階	1日当たりの居住費(多床室)	1日当たりの居住費(個室)	1日当たりの食費
第1段階	450円 → 0円	1640円 → 490円	1700円 → 300円
第2段階	450円 → 370円	1640円 → 490円	1700円 → 390円
第3段階	450円 → 370円	1640円 → 1310円	1700円 → 650円